

会議名	令和8年度第1回板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会
開催日時	令和8年7月28日(火)午後2時00分～4時06分
開催場所	板橋区役所 北館9階 大会議室A
出席者	【委員 14名】(敬称略) 水村会長、山崎会長代理、高橋委員、竹下委員、舟木委員、島田委員、石川委員、金子委員、伊藤委員、佐々木委員、マーシャル委員、坂東委員、三重野委員、石橋委員(欠席4名) 【事務局 6名】 (福祉部)代田福祉部長、佐久本障がい政策課長、ユニバーサルデザイン推進係3名、計画推進係1名 【関係部課職員 6名】 (まちづくり推進室)田島室長、板橋地区整備課長、板橋駅周辺係2名 (区民文化部)高田文化・国際交流課長、文化・国際交流係2名 (政策経営部)施設経営課区民施設係1名 【オブザーバー 1名】 (都市整備部)伊東都市計画課長 1名
会議の公開 (傍聴)	公開 (傍聴できる)
傍聴者数	0名
次 第	1 第13期板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会委員 委嘱状伝達式 (1)委嘱状伝達 (2)区長あいさつ 2 令和8年度第1回(第71回)板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会 (1)委員紹介等 (2)会長選出 (3)議題 【報告事項】 ①R7年度第3回協議会でのご質問に関する報告 ②R7年度ユニバーサルデザイン推進計画2025実施計画2025の実績報告 【審議事項】 ①旧保健所跡地複合施設の整備について ②板橋駅西口周辺エリア 歩道空間一体整備について 3 その他 4 閉会
配付資料	次第

	資料 1 第 13 期板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会委員名簿 資料 2 東京都板橋区ユニバーサルデザイン推進条例 資料 3 東京都板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会規則 資料 4 板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会傍聴規定 資料 5 旧保健所跡地複合施設の整備について 資料 6 「旧保健所跡地複合施設 整備構想・整備計画」について（概要版） 資料 7 板橋駅西口周辺エリア 歩道空間一体整備について 資料 8 板橋駅西口周辺エリア 歩道空間一体整備について【補足スライド】 参考 1 板橋区ユニバーサルデザイン推進計画 2035 参考 2 板橋区ユニバーサルデザインガイドライン
審議状況	1 第 12 期板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会委員 委嘱状伝達式 (1)委嘱状伝達 〈事務局〉 皆さま、本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。 定刻になりましたので、ただいまより、第 13 期板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会委員 委嘱状伝達式を開催いたします。 私は、板橋区福祉部障がい政策課課長の佐久本と申します。司会進行を務めますので、よろしくお願いいたします。 これから、坂本健 板橋区長より、各委員の皆さまに委嘱状をお渡しいたします。委員の皆さまにおかれましては、自席にてお待ちください。 （区長から各委員に委嘱状を交付） 本日欠席の委員には、後日事務局より委嘱状をお渡しいたします。 (2)区長あいさつ 〈区長〉 皆様、こんにちは。本日はご多用の中、「板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会」にご出席いただき、誠にありがとうございます。 また、このたびは委員へのご就任をご快諾いただきましたことに、心より御礼申し上げます。 ユニバーサルデザインは、すべての人が快適に暮らし、様々な場面で社会参加できる環境を築くための重要な理念であり、板橋区にとって欠かすことのできない考え方です。 人と人とのつながりを感じながら、誰もが心地よく過ごせるまちの実現に向け、公共施設の整備、情報発信、区民サービスの充実など、ユニバーサルデザインの理念を踏まえ、引き続き、全庁を挙げて取り組んでまいります。 板橋区は新たな基本構想において、将来像として「未来をひらく 緑と文化のかがやくまち“板橋”」を掲げております。この実現に向けては、互いの個性や多様性を認め合いながら、区民・事業者・行政など多様な主体が連携し、新たな価値やあたたかなつながりを創り出す「共創」の取組が重要であり、創造都市としてのまちづくりを推進しております。 さらに現在は、「ユネスコ創造都市」への加盟をめざし、その実現に向け

	た取組を進めているところでございます。 将来の予測が困難な時代において、誰一人取り残さない持続可能で包摂的な社会を実現していくため、ユニバーサルデザインの重要性はますます高まっております。 本協議会には、専門的知見や豊富なご経験をお持ちの有識者の方々、地域でご活躍の方々、事業者や行政関係者など、多様な分野の皆様にご参画いただいております。 板橋区のユニバーサルデザインのさらなる推進に向け、任期は２年間となりますが、皆様におかれましては、忌憚のないご意見、ご助言を賜り、多角的な視点からご審議いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。 簡単ではございますが、以上をもちましてごあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。 (区長退席) 以上で、板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会委員 委嘱状伝達式を終了します。 ２ 令和８年度第１回(第７１回)板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会 (１)委員紹介等 (事務局) 続きまして、次第の２、令和８年度第１回板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会を開催いたします。会長が選任されるまで、引き続き私が進行を務めさせていただきます。 本日の協議会は、渡辺委員、越智委員、村山委員、徳差委員から所用によりご欠席とのご連絡をいただいておりますが、委員１８名のうち半数以上の委員にご出席いただいておりますので、東京都板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会規則第３条第２項の規定により、本協議会が有効に成立していることをご報告申し上げます。 まず、今回、資料の確認をさせていただければと思います。 (次第に沿って、資料確認) 座席配布資料のインデックスは、「資料」を「別紙」と表記しておりますが、資料の番号は次第と整合がとれております。恐れ入りますが、インデックスの「別紙」は「資料」と読み替えていただければと思います。 次に、協議会委員改選後、初めての協議会でございますので、委員にご就任いただきました皆さまのご紹介をさせていただきます。 本日の座席の並びに沿って名前を紹介させていただきます。 (委員紹介) (事務局・オブザーバー紹介、あいさつ) それでは初めに、本協議会に関する規定について共有させていただきます。 まず、資料２「東京都板橋区ユニバーサルデザイン推進条例」をご覧ください
--	--

	い。 本協議会は、同条例第10条に基づき設置された区長の付属機関でございます。 また、本協議会は、同条例第1条に規定されている趣旨、すなわち、「すべての区民の基本的人権が尊重され、あらゆる場面で社会参加できる社会の実現に向け、区、区民、事業者及び地域活動団体がそれぞれの役割を果たしながら協働し、ユニバーサルデザインを総合的に推進すること」を目的として設置されております。 具体的な審議事項につきましては、同条例第10条第2項に規定されておりますとおり、ユニバーサルデザイン推進計画に関する事項や、区民・事業者等に対する意識啓発に関する事項などでございます。 本協議会では、これらの事項についてご審議いただく予定でございますので、委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。 また、「板橋区情報公表の推進に関する事務処理手続」に基づき、本協議会に関する情報の公表を行っております。 本会議の議事録につきましては、図書館、区政資料室及び区ホームページにおいて閲覧できるようになっております。 本協議会におきましても、従来より議事録を公開しておりますが、今後も引き続き公表を行ってまいります。 なお、発言者名につきましては、会長及び区職員を除き「委員」と表記いたしますので、あらかじめご了承くださいようお願いいたします。 続きまして、傍聴に関する規程についてご説明いたします。 資料4「板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会傍聴規程」をご覧ください。 本規程は、第1条に趣旨、第2条に傍聴の申込み、第3条に傍聴者の遵守事項、第4条に入退室に関する事項を定めており、これらに基づき傍聴者の受入れを行っております。 次に、次第の2の(2)「協議会の会長の選出」に移させていただきます。 資料3「板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会規則」をご覧ください。同規則第2条第1項の規定により、会長は委員の互選によるものとされております。どなたか、会長のご推薦をいただけますでしょうか。 〈委員〉 これまで委員として、会長代理としてのご経験もあります水村委員にお願いしてはいかがでしょうか。 〈事務局〉 ただいま、水村委員へのご推薦がございましたが、皆様、いかがでしょうか。
--	--

	よろしいでしょうか。 (異議なし) 〈事務局〉 ありがとうございます。それでは、水村委員を会長に決定させていただきたいと思います。水村委員には会長席の方へお移りいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。 早速ではございますが、水村会長にごあいさつをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。 (水村会長あいさつ) 〈事務局〉 ありがとうございました。続きまして、会長に事故があるときの代理ですが、資料3の、先ほどの協議会規則の第2条第3項におきまして、会長が指名することとなっております。水村会長、どなたをご指名いたしますでしょうか。 〈会長〉 この分野について幅広くかつ広い知見をお持ちである、山崎先生をお願いしたいと思います。 〈事務局〉 ありがとうございます。水村会長から山崎委員をご指名いただきました。山崎委員に、会長に事故があるときの代理をお願いしたいと思います。こちらも早速で申し訳ないのですが、山崎委員にもごあいさつをお願いしたいと思います。 (山崎会長代理あいさつ) 〈事務局〉 ありがとうございました。以上で、会長及び会長に事故があるときの代理が決定し、第13期板橋区のユニバーサルデザイン推進協議会の体制が整いました。 これからの協議会の議事進行を水村会長をお願いしたいと思います。水村会長、どうぞよろしくお願いいたします。 〈会長〉 では、早速始めさせていただきたいと思います。 ではまず、本日の会議の傍聴について、事務局から説明をお願いいたします。 〈事務局〉 本日は傍聴の方はいらっしゃいません。また、議事録作成のため、審議内容を録音いたしますので、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。 なお、本協議会の記録やホームページでの公開などに活用するため、会場全体が収まる構図で写真を撮らせていただきたいと思います。委員の皆様のお顔が分からないように配慮いたしますので、ご了承いただければと思います。
--	--

	〈会長〉 ありがとうございました。それでは、審議に入る前に出席者の皆様へご協力 いただきたいことが2点ございます。 まず、発言する際は、手話通訳などを必要としている方もいらっしゃいます ので、なるべくゆっくりと分かりやすい言葉でご発言いただくようお願いいた します。 また、ご発言の前にはお名前を名乗っていただきますようお願いいたしま す。 それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。 (3)議題 【報告事項】 (1)令和7年度第3回協議会でのご質問に関する報告について (会長) 次第2の(3)報告事項①「令和7年度第3回協議会でのご質問に関する報 告」を事務局からご説明をお願いします (事務局) 報告事項①「令和7年度第3回協議会でのご質問に関する報告」をご説明 いたします。 委員の改選がございましたので、まず経緯についてご説明いたします。 昨年度、ユニバーサルデザイン推進計画2035についてご報告した際に、 委員から、学校施設におけるユニバーサルデザインの推進に関連して、児童や 生徒が一時的にクールダウンできるような落ち着くことができるカームダウ ンスペースやカームダウン室の設置状況についてご質問をいただいたところで ございます。これを受けまして教育委員会事務局に確認を行いましたので、ご 報告いたします。 不登校や教室に入りづらい児童や生徒だけでなく、一時的に休息を必要と する児童や生徒が安心して過ごせる居場所、別室につきましては各学校に設 置されております。ただし、必ずしも専用の教室を設けているわけではなく、 既存の教室や学校図書館などを活用しながら時間帯に応じて使い分けるな ど、各学校の状況に応じた運用が行われております。 モニターをご覧ください。 ソフト面の対応といたしましては、ソファの設置や、周囲の視線や音など が気になりにくいようパーテーションで空間を区切るなど、児童や生徒が落ち 着いて過ごせる環境づくりが進められており、カームダウンスペースとして活 用されております。また、施設整備の面では、改築や大規模な改修に合わせて 居場所として活用できるスペースを確保した学校が現在1校ございます。さら に、多様な学びへの対応を踏まえ、現在、改築・改修を行っている9校におき ましても、居場所となるスペースの確保が進められております。モニターにもあ りますとおり、今年度、校舎が完成予定の上板橋第一中学校では、固定級と
--	--

	は別に校内に別室を設けることで誰でも利用しやすい居場所が設置されます。加えて、MIRAI SCHOOLいたばし学校施設づくり2035において整備を予定している今後の13校につきましても、原則として安心して過ごせる居場所の設置を設計段階から検討し整備を進めていく予定とのことを教育委員会事務局から聞いてございます。 報告事項①「令和7年度第3回協議会での質問に関する報告」の説明については以上です。 〈会長〉 ありがとうございました。今年度から新規に委員に就かれた方には初めての話題だと思うんですけども、ただいまいただいた説明についてご質問、ご意見のある方、いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。 近年、非常に子どもたちの色々なニーズが多様化している中で、こうした居場所的な場所だったり、あるいは少し心身の状態が不安定なときに休める場所というのは非常にニーズが高まっておりまして、板橋区さんの方でも、新築あるいは改修であれば建築的な対応が可能だと思うんですが、そうでない場合にもソフト対応で対応してくださっているというご説明だったと思います。引き続き、重要な課題ですので、この協議会でもフォローできればと思います。 【報告事項】 (2) 令和7年度ユニバーサルデザイン推進計画2025実施計画2025の実績報告 では、報告事項もう一点ございます。次の報告事項②「令和7年度ユニバーサルデザイン推進計画2025実施計画2025の実績報告」に移ります。こちらについて事務局から説明をお願いします。 〈事務局〉 令和7年度ユニバーサルデザイン推進計画2025実施計画2025の実績報告についてです。 令和7年度は板橋区ユニバーサルデザイン推進計画2025の最終年でございました。お手元でございます「板橋区ユニバーサルデザイン推進計画2035」を策定したことが大きな成果ではございますが、主な実績といたしまして、ハード事業とソフト事業を1つずつご報告いたします。 ソフト面の成果といたしましては、障がい政策課が担当しております子どもに対するユニバーサルデザインの普及啓発でございます。小学生などの子どもを対象に、ユニバーサルデザイン啓発パンフレット「まちの中で気づくかな？」を用いた普及啓発活動を行う事業です。令和7年度の実績といたしましては、まず小学校でのパンフレット配布実績が1,425部、職員による出前講座の実施が3校となっております。また、保育士が主体となって保育園児に対してユニバーサルデザインに関する取組を行った回数は34回でございました。
--	--

	なお、この事業はユニバーサルデザイン研修の実施と関連した事業となっております。 続きまして、ハード面の成果といたしましては、障がい政策課と都市計画課が担当するユニバーサルデザインチェックの実施でございます。公共施設の改修時などに、その建物がユニバーサルデザインの考え方に適合しているかなどを確認することによって検討・評価・改善を切れ目なく実施し、スパイラルアップを生み出すという事業となっております。令和7年度の実績といたしましては、区立上板橋第二小学校長寿命化工事基本計画ほか2件、区立板橋第六小学校改築工事の基本設計ほか1件、区立志村第四小学校長寿命化工事実施設計ほか1件、区営志村坂下住宅の竣工後評価1件となっております。 今年度は、学校や複合施設など8件のユニバーサルデザインチェックを予定しております。引き続き、ユニバーサルデザインガイドラインを基に、各所管に対し助言・確認を行ってまいります。 この事業は、ユニバーサルデザインアドバイザーの設置・活用と関連した事業となっております。このほか、推進計画2035の作成に当たっては、いたばし子どもワークショップに参加し、子どもたちから当事者としての意見を聞いて取り入れるなど新しい取組にも挑戦しました。今回紹介したものは、推進計画2035でも重点施策となっております。ほかの事業も含め、引き続きユニバーサルデザインの推進に努めてまいります。 報告事項②「令和7年度ユニバーサルデザイン推進計画2025実施計画2025の実績報告」は以上でございます。 〈会長〉 ただいまご説明いただいた内容ですが、こちらのユニバーサルデザイン推進計画2035の14ページから掲載されておりますので、そちらも重ねてご確認いただければと思います。 私自身、継続委員ですので、子どもたちに配布しているパンフレット「まちの中で気づくかな？」というのを目にしたこともあるんですけども、非常にイラストもかわいくて、やはりユニバーサルデザインの考えを用いてまちをつくっていくことの重要性を分かりやすく表現しているので、非常に優れたものだと思っております。 ただいまのご説明についてご意見、ご質問がある方、いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。 もうこのパンフレットってそんなに残っていないんですかね。ぜひ回覧だけでもいいので、特に新規の委員の方には見ていただくとよいと思います。 【審議事項】 (1)旧保健所跡地複合施設の整備について 〈会長〉
--	---

	次に次第の2の(3)審議事項に移りたいと思います。 まず審議事項の1点目ですが、「旧保健所跡地複合施設の整備について」となります。 (文化・国際交流課長より、資料5・6を用いて旧保健所跡地複合施設の整備について説明) 〈会長〉 ありがとうございます。では、ただいまのご説明について、今ディスプレイに映っている、まずはこの3点についてぜひ意見をということです、これらについてご意見、あるいはご質問でも結構です、あるようでしたらよろしくお願いいたします。 1点目が多目的ホールについてということで、法令に基づいた車いす使用者用スペースの設置を計画しているが、それについての意見。2点目がサイン計画での配慮事項。3点目が、このような文化施設の整備について、これまで利用してみて気がついた点という内容となっております。いかがでしょうか。 〈委員〉 1番なんですけど、私、父が車いすに乗ってまして、一緒にどこかに観劇とかに行くと、もう本当にこの絵のとおり車いすの人は車いすの人のところに集められちゃうんですね。そうすると、一緒に行っても離れて座っていることになって、休憩時間とかにそばに行こうにも車いすの人がたくさんいるので、一緒にあそこはどうだったねとか話すこともできずという、別々で行っているみたいになるんですけど、劇団四季は、端っこなんですけど普通の観客席の端っこが何列か車いす席になっていて、一緒に行ったらそこ一緒に予約しておくとか隣に座れるんですね。そういうふうと一緒にいった人と一緒に座って一緒に楽しめるような造りにしたらいいんじゃないかなと思いました。 〈文化・国際交流課〉 ご意見をいただきまして、ありがとうございます。 今おっしゃっていただいた点、非常に大事ななと思っております。現状、多目的ホールにつきましては、出てくる可動席のものと、あとは全部の方にスタッキングということで椅子を並べる形を想定しております、それぞれに車いすの方もご利用いただけるスペースを設けようかなと思っております。今後計画する中で、今いただいたご意見、場所の部分ですとか隣り合わせの環境とか、そういったところに配慮させていただきながら、一方で予約を取る際の運用という部分にも関わってくる話なのかなと思いますので、こういった形で予約が取れば、例えば車いすの方のスペースしか空いていない状態だとなかなか周りをつながれないという状況も生じかねませんので、そういった運用の部分も含めて今後検討させていただきながら、皆様にご利用いただける施設を造ってまいりたいと思います。
--	--

	〈会長〉 たしか東京都のバリアフリー条例の改正があって車いす席の配置の仕方でも少し変更が加わっているんですが、その中では車いす利用の方と介助者が隣り合う形で座席を配置するようにというような内容に変わってきていると思うので、新しい法改正を反映させれば今ご懸念いただいたようなことは解消されていくのかなというふうに思っておりますよね。 〈文化・国際交流課〉 そうですね。そこを踏まえれば大丈夫かと思うんですけども、席の列の端になってしまうとなかなか隣り合えないという環境にもなりかねませんので、そういったところを全体を見ながら、今のご意見をいただいたところで考えてまいりたいと思います。 〈委員〉 今日ちょっと初めて、これまでに色々お話を何度もされてきたことも含めて教えていただければ幸いです。 例えば区の施設ということで、外観、内観において様式、アーキテクチャーというんですかね、例えばですがそういう面ってあるんでしょうか。こういう規定がいいとかね。だから、そういうのもあるのかないのかちょっと分からなかったんで。例えばヨーロッパの街並みで、このまちは全体を白のところにしたいからと決めてやっているところもありますよね、観光目的か分かりませんが。だから、そういうものが板橋区って何かあるのかなと思ったんですけど。 〈会長〉 景観に関する協定ですよ。特に区有の公共施設に関しては景観に関して何か共通のガイドライン、約束事があるかという質問だと思いますが、ちょっと部署が違うかもしれませんがいかがでしょうか。 〈都市計画課〉 都市計画課、伊東でございます。 景観につきましては景観計画マスタープラン等を持っておりまして、どちらかといえば自然とか木とかそういうものを保全するような形の景観に関するチェックなどをさせていただいたりしておるところが別途ございます。 〈会長〉 ありがとうございます。それは外観で、内観でどうというのはあまりないんですかね。建物内部で。 〈事務局〉 建物の内部ということだと、一律でこうしていきましょうというガイドラインがあるわけではないですが、ただ、ユニバーサルデザインを推進していくというところでは共通しているところかと存じます。 〈文化・国際交流課〉 サイン計画ですとか標準仕様という形で一定の機能を整備していくという
--	---

	ようなガイドラインはあるんですけれども、例えば見た目をこの色にしないといけないとか、そういう内装的なガイドラインというのは、今申し上げたとおり、特段、区としてはない状況かと認識しております。 〈委員〉 ユニバーサルデザインの中にできればインクルーシブデザインを含めて考えてもらおうと、例えば白板を斜めにすると、車いすの人も記入できるようになると。みんなは扱いづらいんですが、書くのは斜めにしていいいように。そういうふうに白板があるんですが、ほかにも色々あると思うんです。インクルーシブの、そういうのをユニバーサルデザインを全部その中でユニバーサルデザインに取り入れることのできるインクルーシブデザインがあればいいなと思っています。 〈会長〉 ユニバーサルデザインにプラスアルファでインクルーシブデザインの理念も反映させてほしいというご意見だと思います。 私自身、例えばこの車いす使用者用スペースの座席についてのお話なんですけど、こちらって来館者の方が車いすを利用しているという想定なんだと思うんですけれども、私自身、最近、全盲のホルン奏者というミュージシャンの方を知っているんですね。ですから、お客さんとしてここを利用するだけでなく、ここで働く方とか、あるいは楽器を演奏する方も障がいがある場合があるので、そこまでもきちんと配慮してスペースのことやサインのことはお考えいただく必要があるのではないかなというふうに思っているんですが、そういうことでよろしいですね。いかがでしょうか。 〈文化・国際交流課〉 ご意見をいただきまして、ありがとうございます。 なかなか記載がなくて申し訳ございません。観覧するスペースを中心に先ほど説明を申したところではございますけれども、今、設計を検討する中では、当然、演者側の方も使いやすい環境、皆様に使っていただける環境ということで検討してございまして、例えば裏手側のエレベーターから舞台までをフラットにして移動しやすいようにするですとか、利用しやすい施設の配置、例えば諸室、よく使うようなものはなるべく配置をまとめるですとか、そういう使いやすいところというところを観覧にいらっしゃる方と、実際にそこで演者となる演奏家の皆様ですとか舞台利用の皆様にも使いやすい環境、それは車いすだけではなくて皆様にご使用いただきやすい環境ということで設計の検討を進めておりまして、引き続き取り組んでまいりたいと思います。 〈会長〉 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。 〈委員〉 私、10年以上、乳幼児支援をしてきた経験から、もし可能でしたらというお話なんですけども。乳幼児が過ごしやすい施設というのが、よくおむつ替えス
--	---

	ペースとかお手洗いのところに注目される方が多いと思います。あと、バリアフリーでベビーカーという認識が多いと思うんですけども、実は一番ご苦労されているところが、特に0歳とか1歳とかまだ歩けない、歩けてもまだまだというお子さんをお持ちのお母様ですと、一旦横にさせたりとか床で過ごすというところがないとやはり外出がなかなか長時間難しいというのがありまして、乳幼児さんが参加するイベントだったりとか色々催物をするとき必ず和室が一番必要になります。ただ、和室もいいということがあまりなくて、意外と危険なことが多くて、特に障子とか、大人にとってはおしゃれなんですけども乳幼児は何もいいことがなくて、区の施設なので逆にそこに傷をつけないように、あとは乳幼児さんがけがをしないようにという配慮はものすごくたくさん必要になってしまって、正直ちょっと板橋区さんの施設でそこを網羅しているところって現在もほとんどないのが現状になります。北区さんとか別の区さんだとあるんですけれども。なので、民間さんも広いところでそういうところがありませんので、ここの会議室が何室ぐらいあるか、ちょっと聞き漏れていたかもしれないんですけども、これが全部洋室ですと床でハイハイがやはりお子さんはできないので、どうしてもベビーカーで拘束した状態でずっとお子さんはいないんじゃないものですから、和室じゃなくていいんですけども床で寝たりとかハイハイができるように過ごせるというのをできるようなところとか。 あと、和室でも一番怖いのが畳で、床で過ごせるのはいいんですけど、入り口がもう開放的過ぎてしまって出ていってしまうんですね。なので、何か催しをされる方は一番そこを気にされていて、やはりそういうところに特化されている方ですと出入口のところにベビーのケージのような、きちんと大人しか出入りできないような工夫がされているところもありますので、なかなかそれ専用の場所を用意してしまうとその利用率、稼働率とかの問題が大変だと思うので専用じゃなくていいと思うんですけども、乳幼児の方が来るときにそういうことができるような、そういう何かアイデアをしていただけるとありがたいのかなと。特に多目的ホールでそういうイベントをされたときの休憩スペースで主催者側が会議室の1室をお借りしてそこを開放するとか、色々なやり方があると思いますので、ちょっと0歳・1歳の方の目線を入れた工夫をしていただけるとうれしいなと思いました。よろしくお願いします。 〈文化・国際交流課〉 現状、今グリーンホールの規模を想定しておりまして、大体同数程度、9室とかそのぐらいを設ける予定でございます。特に和室にはこだわらないというお話がございましたけれども、区内にも文化会館にも和室が残っておりまして何室かあるんですけれども、なかなか使われ方が難しくあまり稼働率がよろしいとは言えない状況。また、高齢の方に関しても、ちょっと足腰の関係で下に座るのが難しくなってくると逆に和室を避けられる傾向とかもあって、今のところ和室を設けていく予定というのはございません。ただ、今いただいたご指摘というのは非常に大事だと思っておりますし、今、協力団体でもあります
--	---

	文化・国際交流財団というところがあるんですけれども、そういうところで0歳からの音楽コンサートとかそういう方連れの方でもご利用いただけるイベントというのを積極的に行っていますので、例えばそういったイベントを行うときに今おっしゃったように一部の部屋を、通常の使い方ではなくても例えば附帯設備か何かで対応できるようにするというのも1つあるかなと思いますし、様々な形で、まだ歩けないようなハイハイするお子さんとか、そういった方々の親御さんが使いやすいというところは非常に重要な意見ですので、これからの設計に生かして取り組んでまいりたいと思います。 〈会長〉 よろしいでしょうか。次お願いします。 〈委員〉 2点質問がありますので、お願いいたします。 1点目は室内用の誘導ブロック、よく点字ブロックというものですが、これは今の説明では特に触れていませんでしたが、これを敷設してくれるのかどうか。板橋区にはなかなかいい室内用の誘導ブロックがありまして、この館だと思んですけど3階の障がい政策課の前のところのフロアのところに目立たない、一般の人は気がつかないと思んですけど、室内用の誘導ブロックが敷設されておりまして、それはなぜ分かりづらいかという、見える人は、天井のライトと合わせて機能を発揮するようになっているので弱視の人もそれを知っていればうまく誘導ブロックとして使える。ただ、私は全盲ですので、そのライトの方は弱視の者から聞いた間接的な話なんですけど、そういういい室内用の誘導ブロックがあるということで。ですから、あわせてもし可能ならばその敷設と、全盲の者にも分かるようにもう少し凹凸をつけた室内用のものにしていただければいいなと思っております、このことが1つです。つけてもらいたいということが1つです。 もう一つは、2つ目は、障がい者福祉センターが大分今狭くなっておりまして、なかなか貸館が当たる機会が減っております。そうすると、代替施設というんですかね、そういう補う施設が欲しいなと思っております、ですからこのような新しい多目的施設ができるのであれば、先ほどの説明では車いすの方のスペースとかそういうものがあるというような説明がありましたので、ですので車いすだけではなくて障がい者全体のスペース、なおかつ、そういうコーナーとかそういうことじゃなくて一部屋、そういう障がい者福祉センターの貸館としてそれを補充する意味での一室あるいは二室を用意してもらえないかなと思っております。説明を聞きましたら6・7・8階が事務的スペースだという説明でしたので、ですからそのうちの一部でも障がい者福祉センターを補充するような機能を持たせた部屋をつくっていただければと思います。できてからでは遅いので、そういう目的に合った部屋として用意していただくといいなと思っておりますので、この時点でよろしくお願いいたします。
--	--

	〈文化・国際交流課〉 室内の誘導ブロックに関しましては、まず基本設計はこれから入っていくというところでございますので、いただいた意見を踏まえて、内部での設置というのを、他区の事例、他の施設の事例等も含めながら検討してまいりたいと思います。 2点目にございました障がい者福祉センターのお話でございますけれども、こちらは今、本庁舎再整備という大きな枠組みの一環としてこの施設を造っておりますので、今のところこちらの施設にその補完機能を設ける予定はございませんけれども、全体の中では重要な話というふうに捉えておりますので、区の中でもきちんと捉えた上で対応してまいりたいと考えています。 〈事務局〉 補足させていただきます。 障がい者福祉センターの会議室というところでのお話だったんですが、これから建てようとしているグリーンホールの方の改築を予定しているところです。そちらが高齢福祉の拠点として整備していく予定となっております。このグリーンホールの中に何とか設置することができないかということで検討を重ねていきたいと考えてございます。 〈委員〉 分かりました。 1点目については、設置の方向で検討いただくということでありがとうございます。 2点目については、今回の建設における多目的施設では難しいということでしたが、今初めて聞いたんですけど、グリーンホールのこれはリニューアルじゃなくてスクラップアンドビルドになるんですか、グリーンホールは。 〈事務局〉 そうです。再整備です。 〈委員〉 その中で障がい者福祉センターの補完施設というか、補完する代替施設は、もともと補完施設として機能を発揮できるようなそういうスペースも、客観的には貸室を用意していただけるという考え方で進められているということでしょうか。 〈事務局〉 グリーンホールの施設再整備については、まだほとんど進んでいないというか、具体的な話、ご説明できるものがない状況ですので、また状況が整ったらご説明をさせていただければと思います。ただ、そういったご意見があるというところは承知しているところです。貸館の機能が欲しいというところでのご意見があるというところは承知しております。 〈委員〉 分かりました。ありがとうございます。
--	--

	ちなみに、どういうふうなスケジュールで整備が、構想されているんでしょうか。 〈事務局〉 今年度、来年度で基本構想・基本計画の辺りを策定していく予定ですので、今年度、来年度の中でこういったものを入れていくかというところのお話が整っていくかと考えております。 〈委員〉 そうすると、どんなに早くても工事が再来年以降ということになりますね。 〈文化・国際交流課〉 一般的に区の施設の整備に関しましては、今言った来年度、再来年度で行う整備構想・計画の後に今我々の方で行っております基本設計・実施設計ということで大体2年間かかりまして、その後、工事を行っていくことになりますので、それが再来年から工事というわけではございませんので少し先にはなってしまうかもしれませんが、今はそういう計画で現行のグリーンホールの跡地に関しては進んでいるところでございます。 〈委員〉 分かりました。こちらとしてはうれしいお話を聞きましてよかったと思っています。ありがとうございました。 〈会長〉 すみません、次にもう一件、審議事項がございまして、結構そちらも時間がかかることが想定されておりますので、できれば簡潔な表現でお願いいたします。 〈委員〉 多言語対応について、サイン計画ですね、今回は2点あります。 1点目は、多言語というのは大変な対応だと思うんですね。この板橋区に住んでいる人の数を見たりすると言語もすごい数が、それによって対応が大変だろうと思うんですけども、トップテンを出してこの言語をじゃあ全部カバーしようとか、そういうふうにやっていくとあまりよくないかなと思うんですね。まずその人たちのニーズから考えた方がいいと思うんですね。どこそこの人だからその公用語に対応しようといっても、その人にとっては例えば英語ですとかフランス語ですとかでも十分対応できるということもよくあるので、そのニーズを把握した方がいいかなと思うんですね。 2点目は、例えばパンフレットを6種類作るとか、そういうのは結構大変だと思うんですね。職員もその言語の対応ができないでしょうし、改訂も難しいので。今スマホの時代ですから、もう各スマホに翻訳機能がついているんですね。もう写真から全部読めちゃうというのもありますし、二次元コードから読むということもできるので、色々な対応の仕方があるので、そのコスパを考えて皆さんにとって一番メリットが大きいものがあるのかなというふうに思います。
--	---

〈文化・国際交流課〉

ありがとうございます。

今おっしゃられたとおり、近年、多国籍化というものが進んでおりまして、昔よりも色々な国々から板橋区に入ってくる方というのが非常に増えている状況でございますので、どこの言語まで対応するかというのはきちんと考えた上で、今おっしゃったとおり、公用語の考え方ですとか、英語でカバーできる国が多かったり様々あろうかと思っておりますので、そういった状況もきちんと踏まえながら、多くの言葉を並べればそれが分かりやすいかということそういうわけではないと思っておりますので、一定シンプルさも踏まえながらやっていきたいなというふうに考えておるところでございます。

そこで、2点目にも絡みますけれども、今、委員がおっしゃったとおり、今、カメラ機能、スマホでかざすとその画面上で即時に翻訳されるGoogleカメラのようなものもありますし、ブラウザの設定をすればブラウザの設定に応じた言語で表示できるなど様々な機能が出てきていることも認識しておりますし、これは恐らくこれからどんどん発展していくだろうというふうに思いますので、一定そういった利用者の方々の力も少し借りながらということも含めて検討してまいりたいと思っておりますので、また引き続きご意見賜れますと幸いです。

〈会長〉

ありがとうございます。では、次、お願いします。

〈委員〉

初めまして。今日初めて参加させていただいております。車いすユーザー目線としてこの①②③を順番に、お時間の都合もあると思うので、簡潔に意見をさせていただきたいと思っております。

まず①についてですが、このユニバーサルデザインが、そもそも誰のユニバーサルデザインかということをもう一度考えていただきますと、車いすの人のためのユニバーサルデザインといいますと色々な種類の車いすがございます。私が今考えつく限りだと電動車いす、普通の車いす、ストレッチャー、電動車いすの簡易型電動車いすなど様々なサイズや用途があります。また、障がい者について言いますと、本当に色々な障がい、身体の中でも人工呼吸器が必要な方がいたりだとか、またその他の医療機器などを使う方には電源コードが必要で、その電源コードで命がつながっている人たちが今、普通に外出をする世の中になっています。日本のバリアフリー化が進んだり福祉の制度が整いヘルパーさんを使っていらっしゃるという人は今すごく増えていて、海外からも来ることがあるということも想定していただいて、この車いすユーザーという言葉だとどうしても病院とかでよく使うあいった車いすだけの車いすということ想定しやすいものかなというふうに思ったので、ここで1点、色々な障がい、色々な体の機能や車いすの機能というのをもう一度考えていただけたらなと思うところがまず①のところですよ。

	②のサイン計画というところですけども、最近ですが、JRさんと、あと障がい当事者数名との意見交換に私も出席したところで、出た意見を1つ参考にしていただけたらなというふうに思うんですけども、車いすユーザー目線ですと実はサインは上より下の方がよく見えるという意見がありました。というのも、上だと人がたくさんいると見えづらい、車いすユーザーにとっては。全体的に低いので、車いすユーザーは。なので、床にサインがあると確実に車いすユーザーは見えるという意見があったので、これも参考にしていただけたらと思います。 ③の文化施設の整備についてなんですけども、こちらは具体的にということで1つの視点を共有したいんですけども、建物を車いすやほかの障がい者が使いやすく整備するとほかの健常者の利用者にも使いやすくなるということがあります。日本だと、私はアメリカの大学を卒業したので日本だとか両方経験して思うのが、日本だと障がい者のためのスペースだったり障がい者のためにこの場所があるという場所が日本にはどこにでもあって、待っている間はこの車いすマークの上に車いすの人は待ってくださいとかと、そこにいとすごく居心地が悪い状況があったりとか、その場所が果たしてユニバーサルデザイン、インクルーシブという考えでいくとどうなのかなということを日本で色々な場所に行くたびに疑問を感じますが、それこそ車いすで使えるお手洗いの数が多いと小さなお子さんを連れの方がすごく助かるだとか、今、巣鴨駅だと普通のトイレ、健常者が行くトイレの中に1個室が、ちょっと広めの車いすでも入れる個室、プラスで車いす用のユニバーサルトイレがみたいなふうにして、色々考え方によっては効率よく、かつ、みんなが助かるような構造というのできると思うので、車いすの人のためにというよりも、みんながよくなるようなことを考えていただきたいなと思いました。 〈文化・国際交流課〉 ありがとうございます。 今それぞれの視点についてご意見を賜りましたところ、まずユニバーサルデザインの部分、誰のためかというところについては、きちんと車いすにも様々な種類があったりですとか、使い方も様々、障がいのある方に関しても様々なことできちんと我々もこれから研究を進めまして学んだ上で施設整備を進めてまいりたいというふうに思います。 また、2点目、3点目でご意見いただきましたところ、非常に重要だと思います。サインを設置する位置、サイン計画は内容だけ考えるということも浅はかでは思いがちではありますけれども、設置する場所も含めてユニバーサルデザインということで考えてまいりたいと思います。 最後、車いす専用とするか健常者も使えるようにするかというところに関しても、今後、施設を設計していく中で念頭に置いて検討を進めてまいりたいと思いますので、このたびは本当に貴重な意見をいただきましてありがとうございます。
--	--

	〈会長〉 ありがとうございました。 個人的には、この場で色々なご意見をいただいて非常に貴重な知見を皆さん提示してくださるのですが、本当は基本設計がある程度進んだ段階で区民の方や区内の関係の団体の方にももう一度見ていただいて、もっと色々なユーザー目線のご意見を反映させた方が個人的にはいいのではないかなと思っております。よろしくご検討ください。 【審議事項】 (2)板橋駅西口周辺エリア 歩道空間一体整備について 〈会長〉 では、ちょっと時間ありませんので、次の審議事項、審議事項2「板橋駅西口周辺エリア 歩道空間一体整備について」に移りたいと思います。 まず、こちらの内容についてのご説明をお願いいたします。 (地区整備課長より、資料7・8を用いて板橋駅西口周辺エリア 歩道空間一体整備について説明) 〈会長〉 ありがとうございました。 動画内外の説明について、ご意見、ご質問、ございますでしょうか。 ちょっと先ほどの資料7の論点とかを映していただくといいかなと思うんですが、設計段階で配慮すべきこと、3駅の乗換え利便性・回遊性に関する課題や改善方策という辺りについてのご意見をいただきたいということです。 〈委員〉 雨の歩道を歩くときに、最近大雨が降っていますよね。歩道が何%に傾いて雨水を流しているのかというのが全然分らないです、この説明では。それで、排水もあるんであれば排水も聞きたいです。歩道には行かないように。何%に歩道傾いているのか。 〈会長〉 よろしいでしょうか。最近、割と豪雨が多いので、歩道の排水性能についていかがお考えかということですよね。 〈会長〉 ありがとうございます。 まず、歩道の排水については、まず舗装材自体は透水性のものを使って地中に浸透しやすいブロック、舗装材は使いますが、そもそもその浸透だけではなく、当然、下水の方に集めて、それを下の下水道に流していくための計画が必要になります。その中では、勾配の取り方というのは排水のためにはきつい方がいいけれども歩きづらいという意味では緩い方がいい、その中の balan
--	---

	スで成り立っておりますので、今回の計画でいうと一番低い勾配でも0.6%と言われる1,000分の6程度を少なくとも確保してまず水は流す、ただし最大でも今のこの駅前広場でいうとおおむね3%、もしくは4%程度に収めております。これは基準で言うと6%前後までは許容されている部分かなと思いますが、この辺は若干、そもそも地形の位置等もありますので、その地形なりに水を適切に集めて水たまりのないようにという形で配慮はしたいと考えております。 〈委員〉 そうすると、歩道は同じようにフラットにしちゃっているということですけど、余計排水量がばかにならないかと。 〈地区整備課〉 すみませんでした。ちょっと説明が不足しており申し訳ありません。今申し上げたのは歩行空間、歩道の中のお話でございまして、車道は車道で当然集めるというところと、もともと車道の間に段差がないと、それはおっしゃるとおり排水溝としての機能を果たしません。通常であると15センチの高さがそこにあって、段差というのはロータリーの周囲は基本15センチ程度の段差というのがつくような形にはなっておりまして、車道部分は車道でしっかりと排水を収めるというところを計画しております。 〈委員〉 上に鉄製の何か排水溝を造っておるんですが、排水の上を鉄製などで覆うとあまり大きい穴になるとハイヒールがはまるんで小さいものでお願いしたいと。 〈地区整備課〉 ありがとうございます。 まさに排水のますといいですか、それをどのような位置に置くか、通常であると横断歩道の部分を避けるというのが原則かと思えますし、そういう形で計画しております。やむを得ずそういう動線に重なる場合というのは、網目を、荒めと細めの2種類ございますけれども、通常は細めというのをを使うのが一般的な道路整備の形態になっているので、その中でしっかりと踏まえて設計を進めたいと考えています。 貴重なご意見、ありがとうございます。 〈会長〉 ありがとうございます。そのほかお願いします。 〈委員〉 まず、けやきが生きるというのを説明で分かってほっとしました。それから、角度によっては、なくなるのかなと思ったんですけどよかったです。 全ての外国人を代表できるわけではないんですけども、外の公共スペースで集うということがあると思うんですけども、残念ながら日本の公園ですとかスペースは集うなというようなメッセージを受け取るんですね。例えば芝生が
--	--

	あるところには入るなと書かれたりして、あとベンチがあっても、2人なら集うという定義が当たるかどうかは分からないんですけども、やはりそういうふうに本当に滞留とか集うスペースを目指すのであれば、例えばベンチだったら最低4人ぐらいが集まれるような配置ですと、目的が達成できるかなと思います。 〈地区整備課〉 ありがとうございます。 まさに集うというものはこの駅前広場で重要なテーマの1つで、居心地のよい空間で、皆様、思い思いに活動、もしくはくつろいでいただける、それがあらゆる方にとって居心地のよい空間になることがまちの駅前、まさに区の名前を冠する板橋の玄関でございますので、区の温かい板橋区というものを象徴する空間にしたい、そういう意味ではおっしゃるような様々な活動をイメージして、例えば4人程度とか数人程度の、今おっしゃっていただいたように活動の規模がどの程度なのかみたいなことを、使われ方をイメージすると確かに設計に反映してよりいいものができるかなと思いました。 また、先ほどおっしゃっていただいた、まさに集うなみたいな話をどういう意味かなと今受け取りますと、例えば地元の方も人が多いことによる、純粹に人が多いと治安というものに不安が生じるというのはご意見として確かにいただいているところなんです、実際には例えば交番を置くということを今話をしようとするとなかなかそれは難しいものがあります。ただ、人がいることによる抑止だけでなく、そういう見守り、常に人の目が働いていること、あとは防犯カメラを設置したりすること、そういったことを組み合わせて、そういう居心地のいいところで、かつ安心できる材料というのをインフラとして用意できればなと考えております。 貴重なご意見、ありがとうございます。 〈会長〉 では、次お願いします。 〈委員〉 この件で2点お願いいたします。 1点目は横断歩道に関連したんですけど、ご説明ですと駅前広場側に4か所、そして板橋駅から新板橋駅へ行く方向のところに2か所、計6か所あるんですけど、これは全部新しい施設ですから音響信号機とエスコートゾーンは必ずつけていただきたいんですけど、多分つけるような構想になっていればそれでそのまま進めていただきたいなと思っております。 それともう一つは、ちょっとこれはどうしてこうなったか分からない、誘導ブロックに関連しているものんですけど、先ほどのご説明ですと建築デザイン上の関係から輝度の低いものをつけるというようにおっしゃっていましたが、これだと論外だと思うんですね、誘導ブロックとしては。黄色は輝度が高くて、これ高い・低いと分かりませんが、よく目につくのが誘導ブロックの使命ですから、
--	--

	暗くするというのはやはり論外ですから、この件は特にまだつけていませんのでこの段階で中止してもらいたいです。普通の誘導ブロックに変更してもらいたいです。輝度の関係であるなら誘導ブロックの黄色をそのままにしておいて周りを変えるという方向でやってもらうのがユニバーサルデザインの核心であるし、全ての者が安全に歩けるというものに関する趣旨から言えばそういったのが筋なので、今のご説明なされた内容はそれに逆行していると思います。 もう一つは、この件と同じなんですが、この歩道に色々な木を植えたり、何かそういう植栽等を植えて歩道の上に何か物を置いている設計になっているとお聞きしましたが、それも見た目はそういうのがいいんでしょうけど歩く者にとってはそれは障害物以外の何物でもないの、そういう設計はこの段階でもうすぐ取りやめていただきたいなと思っておりますので、その辺の反省等、特に誘導ブロックについてはもう少し認識を改めていただきたいなと思っております。よろしくお願いします。 〈地区整備課〉 では、今いただいたものについて順番にお答えします。 まず、横断歩道の話でございます。横断歩道は駅前ではなくなるものの、新板橋駅までの乗換えについてはまだ残る部分があるというところはおっしゃるとおりでございます。信号機につきましては、現状ついていない、まさに新板橋駅に渡る旧中山道の横断部分、こちらにつきましては信号の設置についてはこれまで警察さんと協議を重ねてまいりました。ただ、信号機の設置というのはそもそもない中で新たに設置できるかという意味では、全国の基準である警察庁さんの基準で、交通量あるいは信号の間隔、その辺りを考慮して判断されるというところでございます。この中ではこの新板橋駅のところはそもそも横断歩道のみで信号機がつけられるような基準ではないというところで伺っておりまして、それを前提に今計画を進めているところでございます。一方で、おっしゃっていただいたエスコートゾーンというのはまさに横断歩道の中まで連続する誘導ブロックというところでございます。その辺りについて、今いただいたご意見を基に計画に反映できるよう努めていきたいなと考えております。 続きまして、誘導ブロックのお話をいただきました。申し訳ありません。誘導ブロックにつきましては、我々もそういった視覚障がい者さん用のブロックというのはまさに原則黄色というところで決まっておることも認知しておる中でこのようなご説明をしたところでございます。我々としては移動円滑化基準というところでブロックの色についての規定がございまして、まさに黄色というものがあつつ、こちらについてはその他周辺の路面の輝度比、まさに周囲の路面との明るさの差が大きいことで容易に識別できる色とするというところは規定として設けておるところで、その辺りを今、設計に反映しているというところでございます。いただいたところで黄色というのが絶対のものなのかというところで、周辺の舗装の色をむしろ改めるべきだという話もいただいたと
--	--

	ころでございます。そういったところも今ご意見としては賜ったところなので、今回、設計に反映できるかどうかというのをしっかりと検討していきたいと考えているところでございます。 最後に、植栽の空間について、少しこちらも先ほどのイメージが間違っ てしまった部分があるかなと思います。先ほど申し上げた3.5メートルも しくは2メートルの幅員、この中に植栽がはみ出しているような印象を持た せてしまったのかなと思っておって、その部分はもう確実にブロックでまず幅 を確保するというところで、3.5メートル、2メートル、そういう動線の部分 は確実に植栽のない空間とさせていただきます。 その上で、逆に言えば視覚障がい者様の方、様々なものを手がかりに新し い駅前広場の空間を恐らく認知されていくものと考えております。その中 に植栽があるというのは、例えば踏み心地であるとか、お花から発する香り であるとか、光・影であるとか、様々なものが手がかりとなってこの空間 の認知につながるのではないかなと考えておりまして、その中で、今まさ に3メートルとか2.5メートル、その歩道空間は侵さないようなことを前 提に植栽計画をしっかりと考えたいなと検討しておったところございま した。とはいえ、今いただいたご意見というのは重要なところでございま すので、しっかりと改めて検証しながら今年度の設計を進めてまいりたい と考えております。 〈委員〉 今の意見、肝要と分かりましたが、納得はできないんですけどもね。こ こはユニバーサルデザインの協議会なので、今のお話ですとユニバーサ ルデザインの考え方ではなくてあくまで建築デザインが中心の考え方なん ですよ。それは改めてもらいたいと申し上げたんですよ。この会議でそ んなことを言うようなことは本来あり得ないですよ、ユニバーサルデ ザインから考えると。ですから、同じことを言うようになってしまいます が、どちらが中心かといえは安全であるということが中心であって、見 た目がいいというのはその次だと思うんですけどね。そういうふうに考 えませんか。 〈地区整備課〉 ご意見、ありがとうございます。 そもそも安全というものを守るということはしっかりと考えるというのが 第一なんです、間違いのないことでございます。今いただいたご指摘とい うのをしっかりと承って、検討させていただきたいと思います。 〈委員〉 分かりました。これ以上言っても駄目なので、しっかりと検討するとい うことで私としては誘導ブロックについては本来の黄色に戻していただ けるというふうに受け止めておりますから、ぜひそうしていただければ ありがたいなと思っております。 〈会長〉 ちょっと私からも。
--	---

	先ほど、まず植栽は2メートル及び3.5メートルの歩道は確保しているというお話だったんですが、動画を拝見しているとこれは私でもこけるなと思いました。ちょっと年を取ってきて認知が落ちていたりするので、ぼーっとしながら夕方疲れて帰っていると、通常の路面があって突然芝があったりするとそこでこけて足を捻挫したりするんですよ。なので、ちょっとこの植栽計画はまずいいんじゃないかな。公園だったらこれでもいいと思うんですけども、3つの駅があってかなり人流があるという前提のエリアでちょっとこの植栽はまずいいんじゃないかなというのが私の感想です。もう少し緑をこの地域にもたらしたいということであれば、もうちょっとまとめてしまって、そこでやはり座って楽しめるのか、ベンチがあってお昼ご飯が食べられるとか、そういう工夫の仕方があって、絶対これは視覚障がいの方でなくても転んでけがをする方が結構多く出る植栽計画かなというふうに思います。 あと、やはり点字ブロックに関しても、移動円滑化基準でどう言おうが使う人が使えないと意味がないので、そこら辺の輝度のことや、あるいは今回かなり直線ではなくてRで、曲線で、点字ブロックが敷設されているんですけども、私の近所に視覚障がい者特別支援学校があって通学している生徒さんをよく見るんですが、やはり直線・角・直線という形で通学されているので、3.5メートルのところで結構人流があって、その中をこのRのある点字ブロックで大丈夫なのかなとすごく不安です。やはりその辺は特にこのエリアを利用される弱視の方、全盲の方、両方の方にきちんと意見を聞いて考えないと、大枚をはたいて貼った方がいいが使われない点字ブロックというのになってしまうのではないかなと思いますので、きちんと最終的な設計を進める前の段階でそうした本当に利用する人の声を聞いて反映していくということはとても肝要なのではないかと。とても板橋区においてはシンボリックな場所になっていくと思うんですね。ですから、計画を進めるプロセスの中で、先ほどユニバーサルデザインじゃないというふうに指摘があったんですが、関係する方たちの意見をきちんと聞いて取り組んで最終的な結論を出していくというアプローチが必要なんではないかなと今のお話を伺って思いました。 あまり私が言い過ぎるとよくないので。次、どうぞ。 〈委員〉 3点ほどお伝えできればと思うんですが。 まず歩道について、点字ブロックの話がありましたが、また私はいち車いすユーザーとしての意見を伝えさせていただけたらと思うんですが。車いすユーザー、車いすの幅、先ほども少し私のことを話したんですけども、色々な車いすがありまして、東京の歩道って割と狭いところがほとんどで、この新板橋からJRの乗換え、私もよく使わせていただいているのでとても身近なトピックであると思っていて、様々な状況の車いすユーザーが外出を今していて、当然ラッシュの時間も、その時間に車いすユーザーがいることも本当に珍しくはない時代に、私もラッシュの時間に出かけることはよくあります。そのラッシュのと
--	---

	きに人がたくさんその歩道を通るときに、狭い歩道だと、車いすはとてもスペースを取って、プラス、その点字ブロックの話なんですけども、実を言うと車いすユーザーにとって割と点字ブロックは天敵になり得ることがありまして、車いすが点字ブロックを踏むとすごく揺れます、車いすが。となると、健康上の問題だったり、また私なんか電動車いすを指一本で操作しているのでこの手がずれてしまう、自分でその手を修正することができないんですね、私の病気の関係上。ということがあったりとか、実際その点字ブロックをどこに置かかというのはすごく大事なことだなというふうに私は思っていて、先ほども言っていた真っすぐにするということはもちろん大事ですし、そこで日本人は左歩行なので左の方に行く、私も進める方に車いすで進むと、点字ブロックが左の方にあると私はもう常に車いすががたがたした状態でずっと前に進まなきゃいけない状態だったりすると非常に移動がしづらくて、人がいっぱいいると後ろから人が来たりすると減速すると後ろに影響を出したり、それだけでもうてんやわんやになってしまっていて、車いすの幅などを考慮していただいて点字ブロックをどこに配置するかと、あと歩道の横の広さをどれくらい設けるかということとはぜひ考えていただきたいところで。 もう一点が段差に関することです。本当に健常者から見たら低い段差に見えても、車いすユーザーにとってはもうそこを上ただけですごく力の要ることだと思います。本当に色々な場所に行くと、もちろん段差があるよりも低い方がいいんですけども、段差が低ければいいのではなくて、段差が段差とみなされないぐらい本当に地面と緩やかになっているものが、今、結構色々な場所にあるんですけども、そういったふうに段差のことを考えていただきたいなということですね。本当に低ければいいと、本当に段差がなければいいという方が正しいかなというふうに私自身思っております。 その他の、あと最後の施設とかに関する点なんですけども、当然のこと、車いすお手洗があることはすごくありがたいことですし、もしその周辺の施設を設けるとして飲食店などがあれば、そこに車いすユーザーやその他の障がいを持った人が入ることを想定した設計をしていただけたらと思います。 〈地区整備課〉 ご意見を賜りました3件、順にお答えをいたします。 まず、点字ブロックの敷設の考え方ということで、おっしゃるように点字ブロック自体が車いすの方のご利用の障害の要因になるというのは今の認識を再度確認したところです。一般的な道路であれば、直線部分について、おおむね敷地から例えば30センチ空けるみたいなルールが当然決まっている中で、この辺りを通ればそういうところはないよねみたいな一般的な道路の形態というのは恐らくあろうかと思えます。現状はその3.5メートル、2メートル、いずれにしても車いすの方の占有幅はおおむね1メートル、それ以外の方は75センチ、それを考えた上で、そうすると1.75という上り・下りが掛ける2倍になっても3.5メートルというような考え方で取っているところですが、じゃ
--	--

	あその中でどこの辺りに誘導ブロックを配置すれば車いすの方にとってよいのか、その辺りが今、設計段階でさらに細かく認識すべき点だと理解しましたので、しっかりとその辺を踏まえた検討をしていきたいと考えております。 あと段差のお話でございますが、今回、段差については、先ほど申したとおり、本来であれば区の土地、あと民間の敷地、その間において、その境界が分かることで当然そういったところに排水の施設が必要であったり、場合によっては舗装の色もばらばらであったりというのはよくあるケースなところを一体で行うというのが今回の一番の趣旨でございまして、その中でまさに利用者にとっては極論関係のない敷地の境界にそういう段差があるということを極力排除した駅前空間にしようというのが今回の設計でございます。その先の歩道と車道を横断するところは当然バリアフリーのブロックを使って段差の少ない解消をしていくとか、様々な動線上にあるバリアというのは全体を見て考えていきたいなと思っております。 最後にトイレのお話をいただきました。トイレについては、現状、板橋駅前には1か所設置されておりますが、バリアフリー対応のトイレはございませんで、男性用が個室が1つと小便器が2つ、女性用が個室が1つというような状況でございまして、こちら今トイレは新しく建て替え直して、再度、駅前には配置する設計を考えておりますが、その際には、今、区の色々な配置方針等も参照しておりますが、基本的にはユニバーサル対応のものをまず1つ必ず設置し、それ以外にも男性の個室、女性の個室というのはそれぞれ用意するような方向で今検討を進めておるところでございまして、そういった形でトイレの機能を拡充して進めていきたいと考えております。 〈委員〉 すみません。最後にもう一点だけ言い忘れたことがありまして、駅をつなぐということでエレベーターの場所ってすごく大事で、どこにエレベーターが、駅の誘導だけだと駅にたどり着いたら階段しかないみたいなことがよくあるので、エレベーターはここにありますみたいなサインを設けていただけたらなと思います。 〈地区整備課〉 ありがとうございます。 サイン計画、まさにそういった乗換え動線という意味では、ユニバーサルデザインの観点で言えばバリアフリーのルートを明示することは重要かと思えます。ここというのはやはり駅までの距離が5分以上ですかね、ちょっと移動には長いので、その間で誘導を見失ってしまうケースがきっとあるのかなと思いますので、整備する範囲を超えた誘導サインというものをしっかり考えていきたいなと感じております。ありがとうございます。 〈会長〉 ありがとうございました。 見事に時間が迫ってきているんですけれども、そのほか、もう一方。
--	--

	では、お願いします。 〈委員〉 さっきずっとお聞きしていて、その3.5メートルにすごくこだわっていらっしゃるんですけど、このイラストでいう3.5メートルってすごく狭いと思うんですね。ラッシュの時間に大勢の人が行き来するときに、例えばこの絵のとおりだと、車いすの方がお2人いたら、すれ違うのにゆっくりすれ違ってぶつからないようにしないとすれ違えない程度の広さですよ。なので、メインの道路というのはもうちょっと広くてもいいんじゃないかなというのと。 あと、西口地区の南側の道路は、さっきの3Dの映像でもそうですけれどもすごく狭いのと、ちょこちょこしないと歩けないと私も会長がおっしゃったのと同じイメージで見ていたんですけど、結構、障がい者の方じゃなくても私なんかもぼーっと歩いているので、こんなに木を避けながら歩かなきゃいけないってすごく何だか歩きにくそうだなと思って見ていました。今このオレンジの線を見ても右下のところが木を挟んで2つに分かれていたり、朝のラッシュのときって人って絶対最短距離を行こうとするので、こんなにちょこちょこ歩いて行かないで絶対芝生の上を歩いて最短距離を行こうとする人っていると思うんですよ。だから、公園ではないので人の動線があまりよろしくないんじゃないかなと感じました。とにかくこの幅員が、緑のためにこんなに狭いところを人がごちゃごちゃ歩くというのもちょっとどっちが優先なのかなという印象を受けました。何か狭いなと思います。 〈地区整備課〉 ご意見、ありがとうございます。 まず、歩行者の交通量というのは当然それに応じた歩行空間の幅員というのが必要だと考えておって、それがまさに駅前に求められる機能だと考えております。歩道の幅員については、これは歩行者交通量とまさに幅員という関係では、基準としては我々の先ほどのイメージで言うと歩行者のサービス水準というものの影響評価をしております、その中では結構その幅員というのも確保できているというような算定根拠にはなっているところでございます。また、3.5メートル以上という基準を超えてもう少し必要ではないかというご意見かと思っておりますので、その辺りというのはしっかりと必要性も含めて確認をしていきたいなと思っております。 また、おっしゃるとおり、直感的な歩行ルートとこの描いてある線というのは、すみません、ちょっとこの線がそもそも手作業で重ねたサインなものでくねくねしているという印象を与えてしまったところもおっしゃるとおりかなと思っております。これは、おっしゃるとおり、逆に言えば、先ほど申し上げた現況の駅前で斜め横断が発生しているのもまさに最短ルートで行こうとされているからこそであり、そこが今回の課題を解決したいというそもそもの出発点でございますので、これが直感的に人が果たしてこのとおり流れるのかという視点はまさに乗換えコースにおいても極めて重要なポイントであると考えており
--	---

	ますので、設計どおりにいかなければ意味がないということで改めてしっかり見直していきたいなと、改めて見ていきたいなと思います。 西口地区のところの植栽も、おっしゃるとおり、少し配列としてなぜかまだらに設置されていて、そこがちょっとくねくねしているのではないかなというように含めて少しご意見をいただきました。この中が実は再開発事業というのは、緑化の率、整備の義務というものも含めて配置が必要なところなので、その辺りとのバランスも含めてでございます。ただ、安全性というのは何よりその中で重要なポイントでございますので、直線的に行けるルートを果たして確保できているのかという視点でしっかりと確認をしたいと思います。西口の特に南側につきましては建物沿いの直線的なところというのは確保できているのかなと考えておりますが、少しくねくねしているような線を描いてしまっているところというのは実際は調整できるのではないかなというところをしっかりと検討すべきというのが、いただいたご意見を踏まえた次の対応になるかなと考えております。 ご意見、ありがとうございます。 〈会長〉 ありがとうございました。 あまり延ばしちゃいけないんですが、この2つの民間の再開発ってタワーマンションですね。なので、利用者もびっくりするほどこのエリアは増えるのではないかなとふと今思っていました。回答はもう結構です。すみません。 では、そろそろ、時間を4分も過ぎてしまっているんで、全体を通して何か一言だけ言いたいという方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。 では、本日の議題は以上となります。 3 その他 〈会長〉 事務局から連絡事項はありますでしょうか。 〈事務局〉 委員の皆様におかれましては、長時間にわたるご審議、誠にありがとうございました。 事務連絡をさせていただきます。 次回の協議会ですが、令和8年11月10日の火曜日の午後2時から、会場はグリーンホールを予定してございます。11月10日の火曜日、午後2時からのご予定です。開催日が近くなりましたら改めてご案内の通知と資料をお送りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 また、駐輪券や駐車券が必要な方がいらっしゃいましたら、お近くの職員までお申出ください。 また、最後になりますが、本日、1階のイベントスペースにおきまして、ユニバ
--	--

	ーサルデザインの普及事業の1つといたしましてユニバーサルデザイン展ということで展示をしてございます。お時間がある方はこの後ぜひお立ち寄りいただければ幸いです。 それでは、今後とも板橋区のユニバーサルデザインの推進に関しまして、より一層のお力添えの方をいただければ幸いです。 事務局からは以上でございます。 〈会長〉 ありがとうございました。 4 閉会 〈会長〉 では、時間がちょっと、6分ほど超過してしまいました。大変申し訳ございませんでした。これで閉会とさせていただきます。 これから2年間、委員の皆様におかれましてはどうぞよろしくお願いいたします。 では、以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。
所管課	福祉部障がい政策課ユニバーサルデザイン推進係 (電話:3579-2252)